

塩尻市人材確保支援事業補助金 募集要項

1. 事業概要

塩尻市内中小企業における人材の獲得を推進し、企業の経営体質の強化を図るため、市内中小企業者において就職情報サイトに求人情報を掲載し人材を採用する場合、それに係る経費の一部を助成します。

2. 募集期間

2023年5月22日（月）～（予算が終了次第、募集を締め切ります。先着順）

※ただし、2024年3月8日（金）までに事業が完了し、実績報告書を提出する場合に限ります。

3. 補助対象者

次の要件をすべて満たす必要があります。

- （1）中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること
- （2）市税を滞納していない者であること
- （3）市内に本社または事業所を有している者であること

4. 補助対象となる事業

- （1）就職情報サイト（※1）に求人情報を掲載し、対象人材（※2）を新たに正規雇用する事業で、当該年度内に採用活動が完了する。

（※1）就職情報サイト：就職情報の提供、企業の人材確保等を目的として開設されたウェブサイトで、有料にて掲載を行うもの

（※2）対象人材：市内中小企業への就業を希望する者で、単なる労働力としてではなく、保有する職務経験、資格及びスキル等を生かし、事業所の経営課題等の解決に資する者。ただし、補助事業者の親族を除く。

5. 補助対象経費／補助率

就職情報サイトへの掲載手数料

補助率 1事業者あたり補助対象経費の2分の1以内とし、上限15万円を限度とします。

6. 提出書類

【交付申請時】

商工業振興対策事業補助金交付申請書、人材確保支援事業補助金事業実施計画書、就職情報サイトの概要が確認できるもの、見積書の写し、登記上の住所地を証するもの（法人が申請する場合に限る）、事業実態のある事業所の所在地を証するもの（個人事業主が申請する場合に限る）、市税完納証明書、その他必要とする書類

【実績報告時】

商工業振興対策事業補助金実績報告書、掲載内容・掲載期間等が確認できるもの、補助対象となる事業に係る就職情報サイトの運営会社との利用契約書の写し、成果報告書、領収書等支払いを証明する書類、その他必要とする書類

7. 審査方法、結果の通知

申請後は事務局において書面審査を行い、予算の範囲内で採択します。
審査結果については、別途文書にて通知します。

8. 実績報告、結果の通知

事業終了後（採用に係るすべての事業終了後）、所定の様式により実績報告書を提出していただきます。

なお補助金の支払いは精算払いのため、実績報告書提出後の審査を通過した後、お支払いすることとなります。

9. 提出及び問い合わせ先

塩尻商工会議所 担当：太田 美絵

〒399-0736 塩尻市大門一番町12-2えんぱーく 406

電話：0263-52-0258 FAX：0263-51-1388